

平成25年(2013年)招集大阪狭山市議会定例会
3月定例会議会提出議案の概要(市長提出)

● **諮問第1号から諮問第3号までの3議案**

次のいずれの人権擁護委員の任期が本年9月30日で満了することに伴い、改めてそれらの者を法務大臣あてに推薦するにあたり、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるもの

- ◆ **諮問第1号** おかだつねこ 岡田恒子氏
- ◆ **諮問第2号** なかのしげゆき 仲野重行氏
- ◆ **諮問第3号** たにむらみちよ 谷村三千代氏

● **議案第1号 大阪狭山市消防長及び消防署長の資格を定める条例について**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、消防組織法が一部改正され、これまで政令で定めていた消防長及び消防署長の任命資格について、政令で定める資格に関する基準を参酌して市町村が条例で定めることとなったため、本条例を制定するもの

● **議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について**

一般職の職員の給与に関する条例について、職員の職務・職責の実態に応じた給与制度とするため、現行の給料表を7級制から8級制とする改正を行うとともに、職務の級を再編するため、所要の改正を行うもの

● **議案第3号 大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例について**

市立小中学校におけるいじめ防止等のための対策についての調査、審議等に関する事務を行う本市教育委員会の附属機関として、大阪狭山市いじめ問題対策委員会を設置するため、所要の改正を行うもの

● **議案第 4 号 老人福祉法に基づく措置等に係る費用の徴収等に関する条例の一部を改正する条例について**

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律により障害者自立支援法が一部改正され、同法における「障害者」の範囲に難病等により障害がある者が追加されたことに伴い、これらの者が同法に基づく支援事業などの対象となったことから、費用徴収の対象としていた難病患者等に対するホームヘルパー派遣の措置等を廃止したため、所要の改正を行うもの

● **議案第 5 号 大阪狭山市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について**

障害福祉サービスのうち、共同生活介護の共同生活援助への一元化など、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が一部改正されることから、これを引用する各条例について所要の改正を行うもの

● **議案第 6 号 大阪狭山市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例並びに大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について**

平成26年度から、市立老人福祉センター、並びに市立心身障害者福祉センター及び母子福祉センターの開館時間について、現行の「午前9時30分から午後4時30分まで」を「午前9時から午後5時まで」に拡大するため、所要の改正を行うもの

● **議案第 7 号 大阪狭山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について**

国民健康保険法施行令の一部改正により、国民健康保険料の後期高齢者支援金等及び介護納付金の賦課限度額の引上げを行うとともに、保険料の軽減措置対象世帯の判定所得の引上げ等を行うため、所要の改正を行うもの

● **議案第 8 号 大阪狭山市市税条例の一部を改正する条例について**

平成25年3月30日の地方税法の一部改正に伴い、個人住民税における公的年金からの特別徴収の方法について、年間の特別徴収額を平準化するとともに、金融資産に対する課税方式の均衡化と損益通算範囲の拡大を図るため、公社債などの金融所得に対する個人住民税の課税方式を改正するもの

- **議案第 9 号 大阪狭山市火災予防条例の一部を改正する条例について**
消防法施行令の一部改正に伴い、大阪狭山市火災予防条例に規定する消防法施行令の引用条文に号ずれが生じることから、所要の改正を行うもの

- **議案第 10 号 大阪狭山市消防手数料条例の一部を改正する条例について**
本年 4 月 1 日の消費税引上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されるため、消防手数料について所要の改正を行うもの

- **議案第 11 号 大阪狭山市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について**
本市の一日最大給水量を変更するとともに、地方公営企業会計制度の見直しにより、平成 26 年度以降、みなし償却制度が廃止されることから、所要の改正を行うもの

- **議案第 12 号 変更契約の締結について**
市役所庁舎耐震補強等工事について、契約金額増額の変更契約を締結することにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

- **議案第 13 号 市道路線の認定及び廃止について**
住宅開発による道路の市への帰属に伴い、新たに 12 路線の市道認定を行うものであり、うち 2 路線について起点・終点の変更による認定路線の重複区間を廃止することについて、道路法の規定に基づき議会の議決を求めるもの

- **議案第 14 号 平成 25 年度(2013 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 7 号)について**
主に国の平成 25 年度補正予算による交付金を活用した第七小学校及び南第一小学校のトイレ改修事業、ため池等維持管理事業に係る経費のほか、職員の退職手当などで、歳入歳出それぞれ 2 億 1,890 万 4 千円を増額補正するもの

● 議案第15号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入で公共下水道整備負担金や基金の運用による財産運用収入の利子及び配当金、維持管理費や経営基盤安定化対策のための一般会計繰入金について、また、歳出で水洗便所改造資金貸付基金積立金や公共下水道施設建設積立基金積立金、大和川下流流域下水道維持管理負担金について、歳入歳出それぞれ2,314万3千円を増額補正するもの

● 議案第16号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について

予算額の不足が見込まれる居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、審査支払手数料、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費と、不用額が見込まれる地域密着型介護サービス給付費等について、科目間の更正を行うとともに、これに伴い歳入の介護給付費国庫負担金及び介護給付費府負担金において財源更正をするもの

● 議案第17号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第2号)について

池尻財産区において地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ625万円の増額補正と、当該公共事業である大阪府が実施する東池尻新池改修工事が翌年度に繰り越されるため、工事に係る地元負担金に対する交付金625万円を繰り越すもの

● 議案第18号から議案第26号までの9議案

平成26年度の一般会計をはじめとする各会計の予算を地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき提出するもの

◆ 議案第18号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市一般会計予算

予算総額185億2,477万1千円で、前年度当初より2億5,802万3千円の増

◆ 議案第19号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算

予算総額67億9,262万5千円で、前年度当初より720万8千円の減

◆ 議案第20号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市下水道事業特別会計予算

予算総額17億7,099万円で、前年度当初より1億7,278万円の増

◆ 議案第21号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市土地取得特別会計予算

予算総額1,860万6千円で、前年度当初より2,508万2千円の減

- ◆ 議案第22号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)予算
予算総額44億4,447万4千円で、前年度当初より4億7,644万3千円の増
- ◆ 議案第23号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市後期高齢者医療特別会計予算
予算総額8億1,407万4千円で、前年度当初より398万7千円の増
- ◆ 議案第24号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市東野財産区特別会計予算
予算総額75万1千円で、前年度当初より66万3千円の減
- ◆ 議案第25号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計予算
予算総額303万2千円で、前年度当初より17万5千円の減
- ◆ 議案第26号 平成26年度(2014年度)大阪狭山市水道事業会計予算について
予算総額19億808万1千円で、前年度当初より1億1,139万7千円の増

市議会に提出された請願等の概要

◎ 請願第 1 号 議員定数削減に関する請願について

大阪狭山市議会議員数 15 名は、人口当たりで見た場合に近隣他市に比べて多いため、「議決機関としての大きな権能」と「執行機関に対する監視能力の確保」という市議会の重要な責務に支障を来たさない範囲で、妥当と考えられる議員数への削減（現行 15 名を少なくとも 12 名とすること）を求めるもの

◎ 要望第 1 号 大阪狭山市・市議会議員定数の現状（15 人）維持を求める要望について

大阪狭山市議会の議員定数を削減せず、15 人の議員定数を現状維持するよう求めるもの